

千葉県告示第812号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において令和4年10月7日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年10月7日

千葉市長 神谷俊一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
古市場町高田町線	緑区富岡町193番1から 緑区富岡町435番まで	前	10.99 ～14.27	29.4
		後	10.99 ～12.06	